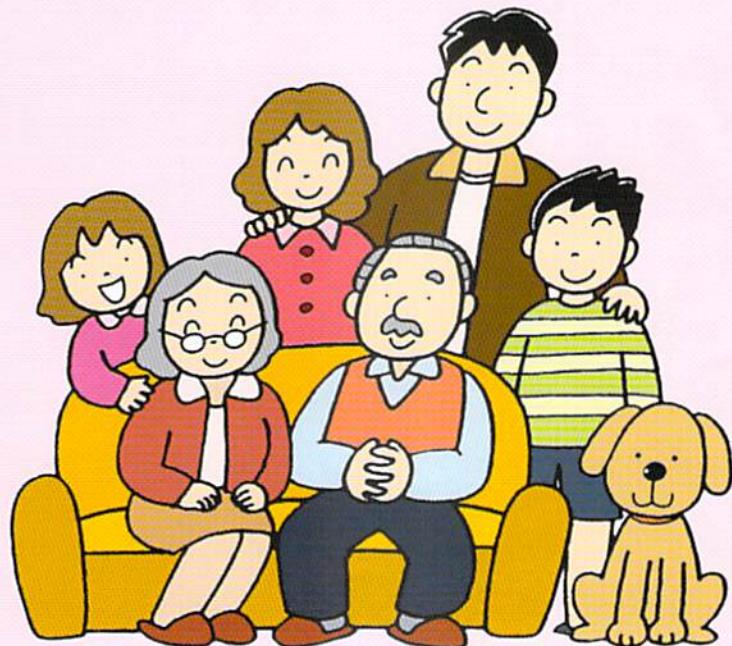


あか
明るいまちづくりをめざして

みんなで いつ しょ かんが
一緒に考えよう

ふるさとをほこりに



34号

新宮市会
新宮市教育委員会
新宮市人権尊重委員会

にほんこゆう じんけんもんだい

日本固有の人权問題

いもうと 妹：「ふるさと」って自分が生まれ育った所のことでしょう。

お父さんもお母さんも、ここが「ふるさと」なの。

ちち 父：お母さんは、中学生の時に引っ越してきたんだよ。

いもうと 妹：ねえ、お母さん。お母さんの「ふるさと」のこと聞かせてよ。
（母が「ふるさと」の話をする。）

いもうと 妹：お母さん、「ふるさと」の話をしていると、うれしそうね。

はは 母：そりゃそうよ。自分が生まれ育ったまちだもの。

かぞく 家族や、友だち、近所の人、先生、みんなと一緒に過ごした思
で い出がいっぱいあるもの。

ちち 父：ところで、もし誰かが、自分たちの「ふるさと」の悪口を言つ
たとしたらどう思う。

いもうと 妹：嫌だ。

あに 兄：なにか、自分が悪口言われているみたいに感じる。

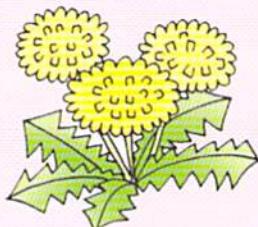
ちち 父：そうだろう。「ふるさと」って、自分自身みたいなものなんだよ。

はは 母：でもね、自分の「ふるさと」がどこか言っただけで、差別され
てしまうことがあるの。

あに 兄：それって同和問題のこと？

ちち 父：そう、同和問題のことだよ。

あに 兄：たとえば、どんな差別があるの。



母：やっぱり一番大きいのは、結婚差別や就職差別ね。

結婚するときや、就職するときに、同和地区・被差別部落などと呼ばれる地域の出身であることや、そこに住んでいることを理由に断られることがあるよ。

妹：じゃあ、言わなければいいのに。

母：ううん。相手が勝手に身元調査をするよ。

だから、差別されてきた地域の一覧をつくって売り買いした人たちもいたそうよ。

父：最近でも、市役所などにその場所がどこかという問い合わせがあるそうだ。差別されてきた地域やそこに住んでいる人たちを避けようという意識があるんだね。

もちろん、市役所などでは答えてくれないけどね。

母：それから、差別的な発言や行為なんもあるわね。

それに、近頃ではインターネット上の掲示板への差別的な書き込みが増えているよ。

父：これまで、同和問題を解決しようという努力が長い間続けられてきたんだよ。

その結果、環境や生活実態などの面では成果があがっているんだけど、まだまだ課題が見られたり、意識面での差別が残ってたりするんだ。

兄：同和問題は完全に解決したわけじゃないんだね。

母：差別は、差別される側ではなく、差別する側の問題ね。

差別する人がいるから差別が起こるのよ。



父：人間は、出身地や住所によってその値打ちが決まるものではないんだ。

母：差別は、人間がつくり出したものだから、人間の力でなくしていけるものよ。

「同和問題なんて知らない」「そっとしておけば自然となくなる」「同和地区の人が努力すべき」などと、同和問題に無関心だったり、傍観したり、誤った認識を持ったりすることが、この問題がいまだに解決されない大きな要因になっているのよ。

父：同和問題が人権の根本に関わる重要な問題であるという認識をしっかりと持つことだね。

そして、この問題を「ひとごと」と考えずに、差別をなくしていくために何ができるか考えて、行動していくことが大事だね。

(資料) 和歌山県教育委員会「人権教育学習パンフレット ふるさとをほこりに」

同和問題は決して過去の問題ではありません。いまだに残る差別を解消するために私たち一人一人が自らの課題として取り組んでいくことが必要です。

「本人通知制度」をご存じですか。

本人通知制度とは、事前に登録した方に対し、代理人や第三者に住民票の写しや戸籍謄抄本等を交付したとき、通知する制度です。住民票の写し等の不正請求の抑止や委任状の偽造・身元調査等の未然防止を図るため、実施しています。市民窓口課・三輪崎支所・高田支所・熊野川行政局の各窓口で事前登録申請を受け付けています。

ひろ こころ おも
広げよう やさしい心と思いやり